

令和6年度 第1回芦屋市公民館運営審議会 会議録

日 時	令和6年8月21日（水） 13:30～15:00
場 所	市民センター203室
出席者	<p>委員長 今西 幸蔵 副委員長 西本 望 委員 田岡 久美子 越智 高敏</p> <p>事務局 田嶋社会教育室長、木野公民館長、渡邊社会教育課長 公民館講座等事業受託者（河内厚郎事務所） 河内代表、蓮沼業務責任者、井上</p> <p>欠席委員 丹羽 洋文 横田 薫 鹿野 玲子</p>

1. 議 題

(ア) 報告事項

令和6年度芦屋川カレッジ及び大学院、春・夏の公民館講座等の実施状況について【資料参照】

(イ) 協議事項

令和6年度秋・冬の公民館講座等の実施予定について【資料参照】

2. 議 事

【委員長】

令和6年度の第1回の芦屋市立公民館運営審議会を開会させていただきたいと
思います。報告事項の「令和6年度芦屋川カレッジ及び大学院、春・夏の公民館
講座等の実施状況」について説明をお願いします。

【事務局・事業者】

事業内容については、事業者から説明させていただきます。

【事業者 代表】

芦屋市民及び芦屋市の皆さんの期待に応えるべく運営して参ります。

今年度は、ヨドコウ迎賓館（旧山邑家住宅）ですが、これは、大正建築の重要文化財で、竣工100周年を迎え、芦屋市で、ヨドコウ迎賓館の魅力発信をすることになっています。公民館講座の春・夏・秋・冬の開校で、ヨドコウ迎賓館（旧山邑家住宅）をテーマに著名な講師を招いて、周囲にアピールしてまいります。これらの活動を進めて、初めての世界遺産登録に寄与できると考えております。迎賓館が、100年の節目の年なので、世界遺産登録の運動も始めていきたいと思っております。

【事業者】

報告して参ります。芦屋川カレッジの41期生及び大学院17期生の受講者数を書いています、芦屋川カレッジ41期は、日本文化コース30名、世界文化コース29名、合計59名。聴講生がそれぞれ50名、52名。芦屋川カレッジ大学院17期は105名の方が学んでおられます。

このプログラムの考え方ですが、基本的に文科省の長寿社会における生涯学習のあり方についてというものに沿ったものにしております、もちろん芦屋市の生涯学習基本構想に沿ったものでもあります。

主な内容は、①～④と箇条書きしておりますように、地域社会をつくるための学習プログラム、それから、地域参画、社会貢献を支援する学習プログラム、それから世代間交流を視野に置いた学習プログラム、老後の人生を健康で自立していくために習得しておくというようなことを網羅して組んでおります。

今年度については、田辺先生の文化の歴史や逸翁美術館館長による阪神間モダニズム、芦屋市の学芸員による『伊勢物語』と芦屋市のみやび、芦屋市文化ゾーンとのコラボで、谷崎潤一郎記念館の元副館長のたつみ都志先生をお招きした講演や芦屋市立美術博物館学芸員による講演等をラインナップしております。

それから、『芦屋市民が世界一住みたい、住み続けたい国際文化住宅都市芦屋』と芦屋市のスローガンに共感できるテーマで設定いたしました。

特に受講生から芦屋のことをもっと知りたいという要望が多いので、それに応えて講義内容を考えています。外部機関の調査も行っていて、受講生の中で、芦屋市民としての誇りをもっているとの結果がありました。これまでのプログラムが役に立っていると考えております。

カレッジの受講者数が年々減っています。コロナ禍で減りましたが、それから徐々に受講数が回復していますが、昔に比べると、受講者数が減っています。

これの要因を分析しますと、70歳以上まで働ける企業が増えてきていることです。芦屋川カレッジは、60歳以上の方を受講対象としていますが、まだ就労していることで、毎週の講義に出席しづらいというのが、1つの大きな要因だと考えております。その傍証ですが、女性の受講生の比率がかなり高い。グラフに記載していますが、令和2年の国勢調査で、主に仕事に従事しているという区分の中で60歳以上の女性の就労者数は、男性の38%であるということから、受講生の男女比に反映しており、就労の問題が、応募数の減に繋がっているのだろうと推測しております。しかし、受講者数を確保するために、カレッジに入学を希望される方に情報が、的確に届けられるようにすることが肝心です。また、現在の講義内容については、アンケート等によって、受講生のニーズを把握して、よりよいものに改訂していきたいと考えております。大学院の方は、毎年、定員以上の応募があり、近隣他市を調べますと、大学院があるところは芦屋市だけで、芦屋川カレッジを修了して、さらに学びたいという卒業生の要望にこたえるものとして設定されております。

カレッジは、多岐にわたる分野の講座を設けておりますが、大学院ではその1年間で学習する統一テーマを設けておりまして、今年度は、『ヨーロッパ、アメリカ

文化再考』をメインのテーマとして、世界の政治経済文化、これまで経験してきたヨーロッパ及びアメリカという地域、そこに住む人々の文化・思想・芸術のテキストで横断的に研究していくということにしています。

次に、春・夏の公民館講座ですが、開講記念講座として、ヨドコウ迎賓館をテーマに各先生をお呼びしております。添付資料にございますが、1回目は兵庫県立大学の水上浩先生に講演を2回目は、産業遺産写真家の前畑温子さんで、いろいろな場所の産業写真を撮られておりました、その中でヨドコウ迎賓館も撮影されているということで、非常に人気のある先生です。

夏の公民館講座の『日本美術の魅力』とか、『蔦屋重三郎と黄金期の浮世絵』で、菅原先生という浮世絵の先生で、多くの応募者がございます。次に公民館音楽会、5月、6月、9月、の3回、芦屋市にゆかりのある演奏家を招いて、それぞれのテーマで開催しております。

講演会、公開セミナー等ですが、平和セミナーとして、田辺聖子さんが3年ぐらい前に戦時中に女学校時代を過ごされた時の日記が出てきたということで、新聞で取り上げられていましたが、『女学生 田辺 聖子の戦争と青春』をテーマにした講演会と大河朗読講演と題しまして『流転の子 最後の皇帝・愛新覚羅溥儀』で、溥儀(こせい)さんは、甲子園にお住まいで、この阪神間にゆかりのある方ということで、大ホールで講演会をいたしました。関連展示といたしまして、『語り継ぐ歴史展』を催しました。

平和セミナーとして、子供たちにどうやって戦争のことを伝えるかということ、1つのテーマでしたが、去年から始めた『平和の絵本パネル展』というものを、今年も公民館ギャラリーで、数多くの絵本を展示しております。これは第一次世界大戦からさかのぼって現在までのものです。これに関連した講演を子供たちに向けに催す予定です。

次に常設展示事業ですが、芦屋大学の図書館から稀覯書展覧会を予定しており、芦屋大学には、多くの稀覯書があって、市民の方にも見てもらいたいと意向もあって、これをシリーズで、展覧会をやっていきたいと考えております。それと芦屋大学バレーコースの展示「パリとバレエの歴史」、それと公民館の音楽会と連動しながら、実施する予定です。

ヨドコウ迎賓館の展示、そして、ヨドコウ迎賓館竣工 100 周年記念事業というのは芦屋市の国際文化推進課で行う事業です。ヨドコウ迎賓館の展示もかなり重点的にやっていきます。

「夏休み子供教室」ですが、今年度は11コマの子供教室を開催しております。芦屋市消防署に協力いただいた消防署見学会ですが、参加者の関心が大きくて多くの質問がありました。また、「水彩画教室」は、定例的に開催しており、今回は、構図を選ぶところから、講師の方にパワーポイントで、説明いただき、そこから書き始めるということにしました。去年より効率がよいということで、参加者からも非常に好評でした。

それから、「にほんごがっきゅう」を開催しております。これはボランティアの方による草の根の国際交流の場ということなんですが、学

級で、様々な行事を催していますが、今年は七夕会が受講生に好評で、国際交流課の担当者の方も見学されております。

芦屋市は国際文化住宅都市なので、この事業をアピールできるように、日本語学級の皆さんでイベントを開催して一般の皆様にも来てもらおうことを企画しております。11月に太極拳イベントとして、市民に開放した体験会を開催する予定です。

次に身体障害者社会学級事業ですが、視覚障害者対象の阪神南地区青い鳥学級は、尼崎市・西宮市と3市持ち回りでやっていますが、令和6年度は、芦屋市が当番市でやることになっております。視覚障害者の方の学級参加者数は、各市各10名としていますが、付き添いの方、市の方々が集まって約50名になりますが、学習内容については、視覚障害者グループの要望を聞きながら、コーディネートしていくという形となっています。9月5日に予定していた事業、教養講座「やさしさを生きる」ですが、依頼していた講師の方が、急遽入院することになったと連絡がありましたので、内容を「ことわざの世界へようこそ」に変更し、講師を佐竹英雄先生に依頼いたしました。それと「やさしいICT講座」は、兵庫県阪神教育事務所の指定で、障がいがある人にもICTの講座を開いて、ICT機器を知ってもらうという意味で行います。最近「南海トラフ地震」が話題になっていますので、10月24日に、人と防災未来センターに行き、体験学習をします。11月23日は、古典落語と音楽講座ということで、ハンドベルの演奏を神戸女学院大学のOB、OGの方に依頼しました。それから、聴覚に障がいの方を対象とした、阪神くすの木学級、令和6年度は、尼崎市が当番市となっている教室ですが、歴史博物館の見学やバルーアート体験の後、ボッチャ体験・とドローン体験を計画されています。

「広報力強化の取り組み」を説明します。主に「広報あしや」を活用、芦屋市のホームページの活用やチラシの配布を行っていますが、広報の面で、「力が足りない」と実感して、公民館等で実施する事業等のホームページを事業者で別途、作成し、ルナ・ホール事業や公民館セミナー、カレッジ、大学院等、夏休み子供教室等をすべて網羅したホームページにして、どんどん活用して、見やすいものにしていくということを考えています。そして、芦屋市の広報ページとリンクすることになっております。ただ、ホームページは広報するための1つのツールですが、なかなか見てもらえないという意見がありました。見ってもらうためには、どうしたらいいかと内部協議したところ、ラインの導入は、どうかということになりまして、検討した結果、導入することになりました。

講座等を応募される方が、よく活用されるスマホのアプリは、やはりラインのようです。いろんな情報をラインで友達から教えてもらったという方が多いようです。ラインを使おうということで、友達募集というQRコードを発行いたしまして、多くの方に友達になっていただいて、一斉に行事の案内をラインで送ることができますし、最近のラインの使い方見えていますとNHKの英会話講座等もラインを活用されていて、画面を進めて行くと、詳細情報が掲載されています。カレッジの募集やホールの事業、各公民館講座等の事業もラインを活用して、情報として届けたいと考えております。

【委員長】

委員のみなさん、今の報告で、ご意見ありませんか。

【越智委員】

広報のところですが、ツールとして利用されるとのことですが、ハッキング等での情報の危険性が高いことを知ったうえで、活用していただきたいと思います。

【事業者】

十分理解しています。個別でメールをやりとりすることではなく、情報発信のツールだけです。一般的に利用されていて全く問題ありません。これは、芦屋市もすでに行っていることです。実施することについては、芦屋市に報告して了承を得ております。

【委員長】

越智委員のおっしゃることも一理ありますので、慎重に検討いただいて、市とも相談して実施してください。

【事務局】

事業者からも実施することは、伺っております。越智委員の心配することも踏まえたうえで、協議しながら進めて参ります。

【委員長】

よろしくをお願いします。多くの市民に情報が伝わるということは、大事なことです。

【田岡委員】

情報提供ですけど。市の広報掲示板を活用されてはどうかと思います。

【事業者】

現状、市の広報掲示板にポスターを張っているのですが、ただ、掲示スペースが、いっぱいになっていることがあります。

【田岡委員】

そうですか。どうかと思って伺いましたが、
広報誌に掲載されていると思いますが、トピックとか、特集したいことをかなり大きく掲載されている印象があります。募集記事をもっと大きめに取れたらいいと思います。

【事務局】

事業者からは、紙面を広げてほしいと要望はいただいておりますが、所管としては、市として掲載情報が多々ありまして、紙面を広げる等は難しいところですが、今後も努力させていただきます。

【委員長】

先ほど、ユネスコの世界文化遺産も視野にいれているというお話がありましたが、実現できたらいいと思いますが、それはそうとして、ユネスコの国際学習都市というものがありまして、日本では、岡山市だけが認定されています。芦屋市は、市民の文化が高いので、生涯学習の観点から国際的に満足できるレベルにあると思います。また、文化の柱としている阪神モダニズムをもう少し広げて、尼崎市や西宮市、それと神戸市も含めて、一緒になってユネスコの国際学習都市への取り組みを考えられたらいかがですか。ユネスコの世界文化遺産を目指すには、審査が厳しいですし、いろいろと課題があります。悪いわけではありませんが、まず、ユネスコの国際学習都市を目指されてはどうですか。

この話については、東京の聖心女子大学に研究者がいますので紹介します。

阪神モダニズムも進めていただければと思います。

それに関連しますが、芦屋にユネスコ協会があります。日本で最初に設立したユネスコ協会ですけれど、あまりでてこない、芦屋市ユネスコ協会のご協力もいただいて、ネットワークを広げていただければと思います。

日本で最初のユネスコ協会で、市民性が高い街ですので、他都市が見習っていて、大阪にも協会があります。芦屋市がモデルです。

【事務局】

芦屋ユネスコ協会は、毎年 8 月 15 日の終戦日に事業をされていて、『平和の鐘』が、市民センターの敷地内にありまして、活動されています。去年は新型コロナ禍の影響で事業を中止されましたが、今年は、8 月 15 日に実施されました。

【委員長】

年々の積み重ねで、世界文化遺産に近づいてきているということで、ぜひ、お願いします。

【西本委員】

他市では、講座を開講することすら大変だということですが、芦屋市では、講座を実施して多くの方が受講されているとのことで、頑張っておられると思います。広報についても検討されていますが、他市では、もっと大変なことになっています。

【委員長】

はい、芦屋市は、頑張っていると思います。他市では、講座の受講数は落ち込んでいます。はい。他にご意見ございますか。

【田岡委員】

こどもの講座の応募者数が多いと思っております。また後期も実施していただければと思いました。

【事業者】

今後も、できるだけ実施したいと考えていますが、予算が限られてることと、どうしても多くの人数で教えるのが難しい講座もあり、少人数のクラスになってしまいますので、それが課題でもあります。

来年度も様々な要望をたくさんいただいておりますので、講座をふやすことを考えながら、続いていきたいと考えております。

【田岡委員】

来年もおそらく暑い夏となると思いますので、喜ばれるんじゃないかなと思います。

【委員長】

はい。他にご意見ございますか。

【越智委員】

たとえば、講座番号③の「てん刻教室「好きな一字印を作ろう」」は、私が所属するカレッジ学友会の会員が講師として指導していまし。それと講座番号⑦の「水彩画教室」等で指導をしております、協力させていただいています。カレッジ学友会の仲間が、子供たちに教えることで、「知の循環」ということになっていると思います。

【委員長】

それでは協議事項です。「令和6年度の秋・冬の公民館講座について」です。

【事務局】

それでは、この議題についても同様に、事業者の河内厚郎事務所からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

【事業者】

秋の講座についてですが、開講記念講演は、学芸員が語る『ヨドコウ迎賓館の魅力』で、講師は、芦屋市の国際文化推進室の竹村学芸員です。本当にご自身が研究された成果を伝えていただいておりますので、市民からは非常に好評でございます。それと新しいものといえば、民族学講座『伝統社会に学ぶ幸福のヒント』とサイエンス講座なども計画しております。チラシをご覧いただければと思います。冬の講座ですが、年明けの工事の関係で、会場がどうなるかということもあって、このような日程ですが、田辺先生には音楽室を使って継続して講座をやっていただくことになっています。セミナー、講演会や家庭教育セミナー、親子ひろば等は市民センター別館を利用して行います。公民館音楽会は、10月に「フランス音楽とバレエの世界」、11月に「晩秋のジャズ」を予定しております。音楽会は、募集定員が100名ですが、毎回、200名ほどの申し込みがあります。それから、夏休み子ども教室ですが、こういうニーズがあるかっていうところから考えていますが、学校で教えてもらえないような教室、貴重な体験学習ということを期待されているようで、予算内でニーズに合っ

たプログラムの充実を図っていきたいと考えております。

そこで、芦屋市生涯学習出前講座メニューで子ども向けの講座とコラボできないかなと検討しております、協議させていただいています。それと芦屋市立美術博物館は、独自で体験学習をされていますが、それと競合しないように一緒にできないかということで、市立美術博物館の方と相談しています。

先ほど越智委員から話もありましたが、カレッジ学友会の社会貢献活動グループにいろいろと相談に乗ってもらっております、来年度も、プログラムをふやすことができると検討しております。これも先ほど越智委員から話がありましたが、世代交流の場になるという観点から社会貢献活動として求められているものと思っています。次に身体障害者社会学校教育ですが、芦屋市は令和6年度、阪神南地区の青い鳥学級の当番市で、令和8年度にまた当番市となっております、それから「くすの木学級」ですが、令和10年まで当番市ではありませんが、事業の取り組みですが、先日、センター長と尼崎市で開催された第1回運営委員会に出席したのですが、学級担当者が5名ぐらいで対応されていました。十分な体制で行われていて、我々も体制を整えていかないといけない。と考えさせられました。それに芦屋市在住の身体障がい者数を私どもが、把握してないところがありまして、例えば要約筆記っていうのは、聴覚障がいの教室で活用しておりますが、私は、現在、パソコンで音声で文字化できるのだから、それでいいと思いますが、それでは駄目だと、参加者が、機器の速度に追いついていけないので、要約筆記というのが大事だと。

ただ、オーバーヘッドプロジェクターですけれど、手書きで3名ぐらいの方が交代で筆記する状態であればパソコンとプロジェクターで対応できると思えました。他の先進都市は実施しているようです。また、オーバーヘッドプロジェクター等の機器が故障しないかという懸念もあります。令和10年度にはパソコン等を活用した形でできないか考えております。以上です。

【委員長】

はい、ご説明いただきました。

今の話の要約筆記ですが、奈良県の生駒市で要約筆記を活発にされています。熱心な方が何人かおられて、ロール紙に3人で交代して記載されています。字が大きいので、わかりやすいです。機器でしたら字が小さい、ある程度、拡大はできると思いますが、字には、1つの人間表現がありますので、生の表現があります。それに意思があります。ここは、小さくするとか、ここは少し大きく書くとかあるので感情が伝わりやすい。しかし、コンピューターとは違って、習熟されていないとできないことなのです。生涯学習で、要約筆記できる方を、育成する必要があると思えます。

令和8年と10年ですので、ぜひ、生涯学習ボランティアを養成していただきたいなどお願いしておきます。

それと、これだけ講座等をやれば大変ですね。よくやっておられると思えます。秋の講座、講演会、音楽会、いろいろありますが、よろしいですか。

【田岡委員】

講演会など、いろいろ、ありがとうございます。

素晴らしいなと思います。少子化の中、応募者も多いですし、講座自体に魅力があるということだと思いますし、それでまた増やしてもらえるということで、私も子供がいるので、すごくありがたい取り組みだと思っています。

あと、カレッジを卒業された教養も豊かな方が、子供たちに教えるという循環も素晴らしいです。市立美術館等の芦屋の横の連携もできて、いい講座になっていく。ということが伝わってきました。

【事業者】。

公民館で受講される方は、リタイヤされた人が多かったので、今まで子どもを対象としたプログラムに力を入れていませんでしたが、今は、子どもたちや若い人たちにも来館していただけるような公民館にしていければと考えています。

【田岡委員】

委員になった1年前、子供の講座がないですね。という発言をしていましたが、かなり変わったなと思っております。ありがとうございます。

【越智委員】

地元の施設間の活用をしていけないかと、私の兄が、西宮市立大谷美術館の館長をしていたことがありまして、大谷美術館は庭が綺麗で、子供たちにも日本家屋の勉強になります。大谷美術館と芦屋市立美術博物館は近隣ということで連携できればと思います。

また、秋の講座等で、芦屋市は、それなりに力が入っていますが、我々は芦屋川カレッジの卒業生の団体の学友会で、カレッジがあって我々がきていますので、カレッジ対象の男性は、仕事が70歳まで、国の設計でいくと基本的には年金の原資は大体30年間ですので、100歳まで生きる。だから70歳まで働いてから1年ぐらい休憩してから勉強しようとなるので、どうしても、いろんな講演会等は、女性が多いので、女性をターゲットにしたものが多い。学友会組織で年に3回か4回、ルナ・ホールで講演会を行っています。参加者は、7割が女性です。男性は、700名定員で頑張って250名から300名ぐらいしかおられません。コロナ禍の頃は、150名ぐらいでした。

我々学友会の講演会は、要するに4つの柱ですね、自治問題、それから、サイエンス、健康、それと、文化、この4つの柱をグルグルまわしていると、何とか、会員さんが来てくれる感じなので、カレッジの講座の科目もすごく大変だと思います、やっぱり、芦屋市の皆さんは、結構レベルが高いので、コロナ禍のときは、YouTubeが充実してしまって、結構、YouTubeで視聴して学習している。YouTubeは無料で家にいて視聴できるけど、講演会となると、そうはいかない、その点は、講演会を催す事業者は大変だと感じます、やはり、市民センターが、芦屋市の街中のへそ的なところに位置していて、まだ、集まりやすいという地の理があると思います。もっともっと市民センターを活用して、活躍していただけたらと思います。

【委員長】

そうですね。はい。活用していただければと思います

【西本委員】

はい。夏休み子ども教室の説明欄の父兄ですが、父母と保護者が良いかと思います。根拠法は、教育基本法第10条です。

【事業者】

承知いたしました。ありがとうございました

【委員長】

学習の場ですので、学びたいと思いますので、

【越智委員】

田嶋室長にお聞きしたいのですけれど、多分、市民センターは還暦を迎えられたのでは
ありませんか。

【室長】

そうですね。そのぐらいですね。

【越智委員】

そうすると、見る限り、建物のコンクリートの耐用年数は、大体、80年から90年くらいなので、それも相当メンテナンスをしての話です。この建物は、あと何年かという
よう秒読みのところと、今言われた、ゼロカーボンというか、世界の風潮であるとかで、
市民センターの将来像について、考えていただきたいなっていう感じをもっています。
これは、公民館のある建物のセンターの存在とか存在意義について、学友会の会員も
心配しています。

【室長】

今のところですね、10年、20年というスパンでは、存続していくのかなと思います。
ただ、この人口減少の中で、今後、芦屋市が持っている公共施設のあり方、いわゆる市
全体の床面積、公共の床面積のあり方っていうのは必要だということになっています
ので、いわゆる人口に対する公共の床面積の量は減らしていかなければいけない。それ
は、ここに限らず、市役所も同様ですけれども、そういった部分で見直しをしていかな
いといけないと考えております。もちろんコンクリートの耐用年数は、70年から大体
90年っていわれています。市の施設については、当時、インフラを整備していたとい
うのは、芦屋が、おそらく、地域が狭いこともあり、そういった意味で、早期に手を入
れて、インフラ整備ができたので、いわゆる箱物というのは、そろっています。市役所
に行くと北館もかなりの年数が経っています。だからといって南館の建て替えや東側
を新しく建て、建て増ししているところもありますが、そういったところも含めて、学

校も、芦屋は、早めに立ちましたので、今、建て替えの時期で、大規模改修なのかっていうところで、今、順次建て替えていっているところです。大規模改修で対応するか大規模改築していくかというところで見直しているところです。この市民センター公民館も含めました公共施設といったところは、人口減少や建物の耐久も考慮したうえで、見直しを絶えずしていかないといけないと思いますので、時点修正をしながら、長期的に見ていきますけど、10年スパンというところでは、今のところは、存続していきながら、電気の入れ替えと、予算要求していきますけれども空調の入れ替えをしていかなければいけない。だから空調の入れ替え、電気も入れ替えする。ていうことであれば、やっぱりそれをペイしないといけないので、5年10年ではペイできませんから、それ以上は存続を持たせないといけないということで、そういった改修をしながら、存続していきたいと考えております。

【委員長】

ということで、あと事務局の方から、特にございません。

【室長】

今回、事業報告や事業計画につきまして、委員の皆様からご意見いただけたと思います。委員からのご意見を事務局の方で、検討いただきながら、日々進化して、今のニーズに合わせて対応していきたいと思っております。市としましても限られた財源の中で、お願いしているところもありますので、今後も引き続き、市民対象の講座については、できるところできないところも含めまして、事務局で進めさせていただきます。

また、ご意見等ありましたら、その都度、お受けしながら進めていきたいと思っております。今日は、委員の皆様からありがたいお言葉が、前回より多かったことで、励みになるかと思っておりますので、今後も頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

【委員長】

では、今、委員の皆様から、活発なご意見をいただきました。お礼を申し上げます。これで議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。お疲れ様でした。